

シナリオ・センター大阪校 50 周年記念祭チケット販売規約

第 1 条 (目的及び適用範囲)

- 1 本規約は、株式会社シナリオ・センター大阪校（以下「当社」といいます。）が主催するシナリオ・センター大阪校創立 50 周年記念祭（以下「記念祭」といいます。）に係るチケットの販売および利用に関する条件を定めるものです。
- 2 本規約は、記念祭のチケットを購入しようとする者、購入した者および同行者（以下総称して「申込者等」といいます。）に適用されます。
- 3 申込者等は、チケットの購入申込みを行った時点で、本規約の内容を確認し、これに同意したものとみなします。
- 4 申込者等は、自己の責任と費用において、チケット購入に必要な通信機器、ソフトウェア、通信回線その他の利用環境を準備するものとし、通信料その他これらに要する費用は自己の負担とします。
- 5 申込者等は、本規約のほか、当社または会場管理者その他関係者が別途定める利用条件、注意事項その他の規程がある場合には、これらを遵守するものとします。

第 2 条 (定義)

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 「申込者」とは、記念祭のチケット購入を申し込んだ者をいいます。
- (2) 「購入者」とは、当社との間でチケット購入契約が成立した者をいいます。
- (3) 「同行者」とは、購入者が購入したチケットにより記念祭へ入場する者をいいます。
- (4) 「申込者等」とは、申込者、購入者および同行者を総称したものをいいます。
- (5) 「本サービス」とは、当社が提供する記念祭チケットの申込み、販売、引渡しおよびこれらに付随するサービスをいいます。

第 3 条 (チケットの販売方法)

- 1 チケットは、当社が別途定める販売方法により販売します。
- 2 チケットの購入を希望する者は、当社所定の方法により必要事項を入力または記入し、購入の申込みを行うものとします。
- 3 当社は、購入申込みの際に、申込者および同行者の氏名、連絡先その他当社が必要と認める事項の提供を求めることがあります。
- 4 販売方法、販売期間、申込方法その他の詳細は、当社が運営する公式ホームページその他当社が適当と認める方法により案内します。

第 4 条 (チケットの購入申込み)

- 1 チケットの購入を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、当社が別途定める方法および期間内に必要事項を入力または記入のうえ、購入申込みを行うものとします。
- 2 申込者は、申込みに際し、氏名、住所、電話番号、その他当社が必要と認める事項について、真実かつ正確な情報を登録しなければなりません。
- 3 申込者は、申込み内容に変更が生じた場合には、速やかに当社所定の方法により変更手続を行うものとします。変更の届出が行われなかったことにより申込者に生じた不利益について、当社は責任を負いません。ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合は、この限りではありません。
- 4 申込者は、記念祭への参加を目的としてのみチケットを申し込むことができ、営利目的その他本規約に反する目的で申し込んではいけません。
- 5 購入者は、同行者による本規約違反その他記念祭における一切の行為について、同行者と連帯して責任を負うものとします。

第 5 条 (販売方法、契約の成立)

- 1 チケットは、当社が定める販売方法（先着販売とし定員に達し次第に終了。）により販売します。
- 2 当社が申込者からの購入申込みを受け付け、必要料金の支払いを確認した時点で購入契約が成立します。
- 3 当社は、販売予定枚数その他運営上の都合により、申込みの全部または一部を承諾しないことがあります。
- 4 購入契約成立後は、本規約に定める場合を除き、購入者の都合による申込みの取消または変更はできません。

第 6 条 (料金の支払い)

- 1 購入者は、当社が指定する期限までに、チケット料金その他当社が別途定める手数料等を、当社所定の方法により支払うものとします。
- 2 支払期限までに必要料金の全部または一部の支払いが確認できない場合、当社は、購入申込みを取り消すことができます。
- 3 購入者が期限後に料金を支払った場合であっても、当社は当該支払いを受領する義務を負わず、既に受領した金員がある場合は、当社所定の手数料を控除したうえで返金することがあります。
- 4 購入者は、支払いを証する領収書、振込明細その他これに準ずる書類を、記念祭終了まで保管するものとします。
- 5 当社は、チケット料金、各種手数料、支払方法その他必要事項を、公式ホームページその他当社が適当と認める方法により公表します。

- す。
- 6 購入者が本条に違反した場合、当社は、将来のチケット販売その他当社が提供するサービスの利用を制限し、またはお断りすることがあります。

第7条（チケットの引渡し）

- 1 当社は、購入契約成立後、当社が別途定める方法によりチケットを購入者へ引き渡します。
- 2 チケットの引渡方法は、郵送、当社窓口での受渡しとし、購入者は当社が指定する方法に従うものとします。
- 3 購入者の登録情報に誤りがあることその他購入者の責めに帰すべき事由により、チケットを引き渡すことができなかった場合、当社はその責任を負いません。
- 4 購入者は、チケットが到着しない場合または受領できない場合には、速やかに当社へ連絡するものとします。
- 5 購入者の都合によりチケットを受領しなかった場合であっても、当社はチケット料金その他支払済みの金員を返金しません。ただし、法令により返金が必要となる場合は、この限りではありません。

第8条（変更、キャンセルおよび払戻し）

- 1 購入契約成立後は、法令または本規約に別段の定めがある場合を除き、購入者の都合によるキャンセル、変更または払戻しはできません。
- 2 記念祭が中止された場合または当社が払戻しを行うと決定した場合には、当社は購入者に対し、当社が別途定める方法によりチケット料金の払戻しを行います。
- 3 払戻しの対象はチケット料金とし、交通費、宿泊費、通信費その他の付随費用については、法令上当社に賠償責任が認められる場合を除き、補償の対象とはなりません。
- 4 払戻しを受けようとする購入者は、当社が指定する期間内に所定の手続を行うものとします。
- 5 払戻し期間経過後は、法令上当社に払戻義務がある場合を除き、払戻しには応じられません。

第9条（チケットの再発行）

- 1 当社は、紛失、盗難、破損その他いかなる理由によっても、チケットの再発行は行いません。
- 2 前項の規定は、当社の責めに帰すべき事由によりチケットの再発行が必要となった場合には適用しません。

第10条（記念祭の中止、変更等）

- 1 当社は、天災地変、感染症の流行、法令の制定・改廃、行政機関の要請、出演者または関係者の事情その他やむを得ない事由により、記念祭の全部または一部を中止し、延期し、内容を変更し、または開催方法を変更することがあります。
- 2 前項の場合、当社は、公式ホームページその他当社が適当と認める方法により速やかに告知します。
- 3 当社は、記念祭の中止または払戻しを決定した場合には、第8条の定めに従い払戻しを行います。
- 4 前項に定める場合を除き、当社は、記念祭の中止、延期または内容変更により購入者に生じた損害について責任を負いません。ただし、当社の故意または重過失による場合は、この限りではありません。

第11条（転売等の禁止）

- 1 購入者は、営利を目的としてチケットを第三者へ転売し、または転売を目的として第三者に提供してはなりません。
- 2 購入者は、インターネットオークション、フリーマーケットサービス、SNS その他これらに類する方法により、営利目的でチケットを譲渡し、または転売してはなりません。
- 3 当社は、前二項に違反したチケットを無効とし、当該チケットによる入場を拒否し、またはお退場を求めることができます。この場合、当社はチケット料金を返金しません。
- 4 前項の措置により当社または第三者に損害が生じた場合には、違反した購入者はその損害を賠償するものとします。
- 5 当社は、本条違反が認められた購入者について、以後のチケット販売または当社が提供するサービスの利用を制限することがあります。

第12条（禁止事項）

- 1 申込者等は、次の各号に掲げる行為を行ってはならず、また、同行者その他第三者にこれらの行為を行わせてはなりません。
 - (1) 当社に対し虚偽の申告をし、または必要事項を申告しない行為
 - (2) 当社が認める方法以外によりチケットを取得し、または取得しようとする行為
 - (3) 同一住所から合理的な理由なく複数の購入申込みを行う行為
 - (4) 他人名義により購入申込みを行う行為
 - (5) 自己以外の複数名義を利用して購入申込みを行う行為
 - (6) 営利を目的としてチケットを転売し、譲渡し、転売もしくは譲渡を試み、またはそのために第三者へ提供する行為
 - (7) 営利目的その他本規約に反する目的でチケットを申し込む行為
 - (8) 本人確認への協力を拒否する行為

- (9) 購入者または同行者以外の者が入場する行為
- (10) 当社が許可した場合を除き、会場で撮影、録音または録画を行う行為
- (11) 出演者、スタッフまたは他の来場者への迷惑行為、誹謗中傷、つきまといその他円滑な運営を妨げる行為
- (12) 法令、公序良俗、本規約または当社もしくは会場管理者の指示に違反する行為
- (13) その他当社が記念祭の安全かつ円滑な運営を妨げるおそれがあると合理的に判断する行為

- 2 当社は、前項各号のいずれかに該当すると合理的に判断した場合には、購入申込みを無効とし、チケットの引渡しを拒否し、または当該チケットを無効として入場をお断りし、もしくは退場を求めることができます。
- 3 前項の措置を講じた場合であっても、法令に別段の定めがある場合を除き、チケット料金その他支払済みの金員は返金しません。
- 4 本条違反により当社または第三者に損害が生じた場合、違反した申込者等は、その損害（合理的な弁護士費用を含みます。）を賠償するものとします。
- 5 当社は、本条に違反した者について、将来開催する当社主催イベントまたは当社が提供するサービスの利用を制限することがあります。

第13条（責任の範囲）

- 1 当社は、当社が指定する方法以外で取得されたチケットについて、その真正性、有効性その他一切の事項を保証しません。
- 2 通信回線の混雑、通信事業者または決済事業者の障害、システム障害その他当社の責めに帰することができない事由により、本サービスの利用、申込み、購入、決済またはチケットの発券に遅延または障害が生じた場合、当社は責任を負いません。
- 3 当社が損害賠償責任を負う場合であっても、当社に故意または重過失がある場合を除き、その賠償額は当該チケットの券面額を上限とします。

第14条（記念祭の中止・変更）

- 1 当社は、天災地変、感染症の流行、法令の制定・改廃、行政機関の要請、出演者または関係者の事情その他やむを得ない事由により、記念祭の全部または一部を中止し、延期し、内容または開催方法を変更することがあります。
- 2 前項の場合、当社は、公式ホームページその他適切な方法により速やかに周知します。
- 3 払戻しを行う場合は、第8条の定めに従います。
- 4 当社は、前項に定める場合を除き、当社の故意または重過失による場合を除いて責任を負いません。

第15条（個人情報等の取扱い）

- 1 当社は、申込者等の個人情報を、個人情報保護法その他関係法令に従い適切に取り扱います。
- 2 当社は、合理的な安全管理措置を講じますが、不正アクセスその他当社の責めに帰することができない事由による情報漏えい等について責任を負いません。
- 3 当社が提供する記念祭に関する情報は、作成時点の内容に基づくものであり、その完全性、正確性、最新性または有用性を保証するものではありません。
- 4 当社は、販売予定枚数が購入希望者全員の希望を満たすことを保証するものではありません。
- 5 当社は、記念祭の記録、広報および将来の開催案内を目的として会場内を撮影することがあります。来場者が撮影された写真、映像または音声は、当社の広報媒体その他記念祭に関連する目的で使用される場合があります。

第16条（本規約の変更）

- 1 当社は、法令の改正、社会情勢の変化、記念祭の運営上の必要その他合理的な理由がある場合には、民法その他関係法令に従い、本規約を変更することがあります。
- 2 当社は、本規約を変更する場合には、変更後の内容および効力発生日を、相当期間前までに公式ホームページその他適切な方法により周知します。
- 3 変更後の規約は、効力発生日以後に行われるチケットの申込みその他本サービスの利用について適用されます。

第17条（お問い合わせ）

本規約またはチケットに関するお問い合わせは、当社が別途指定する窓口で受け付けます。